

阪南市森林整備に係る実施計画

(案)

令和7年11月

大阪府 阪南市



目次



1. はじめに(計画策定の背景) ······	1
2. 森林環境譲与税について ······	7
3. 計画の目標と位置づけ ······	9
4. 現状と課題 ······	10
5. 森林整備・活用計画 ······	15
6. 森林資源の活用及び公共建築物等の木質化 ······	31
7. 人材育成計画 ······	32
8. 普及啓発に関する取組 ······	33
9. 計画の進め方及び見直し ······	35

1-1) 計画策定の背景と目的

平成31年4月1日に「森林経営管理法」が施行され、併せて、「森林環境譲与税」が平成31年度から市町村に譲与されることに伴い、その利用に対して、森林整備や人材育成、木材利用の促進等森林行政における市町村の役割が重視されることから、森林行政に対するの責務を明確化し、計画的に推進するための計画が必要となっています。

このような中、本市においては、約1,686haと市域の47%が和泉山脈に含まれる森林区域であり、一部に人工林も存在しますが、大部分が自然林で構成されています。

これらの現況を踏まえ、本市の森林の活用の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を定めた「阪南市森林整備に係る実施計画（以下「本計画」という。）」を策定するものです。

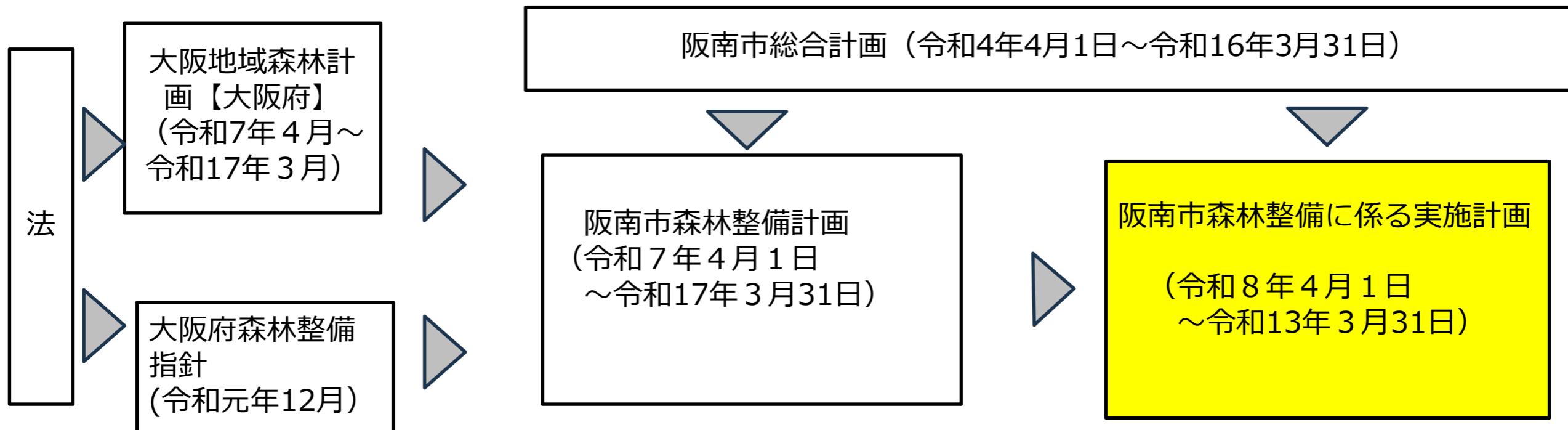
【参考】森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）抜粋

（総則）

第一条 この法律は、森林（森林法（昭和26年法律第249号）第2条第1項に規定する森林をいう。以下この韶及び第34条第1項において同じ。）の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、市町村（特別区を含む。以下同じ。）及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、森林環境税について、納税義務者、税率、賦課徴収等の手続及びその納税義務者の適正な履行を確保するため必要な事項を定めるとともに、その収入額に相当する額を森林環境譲与税として市町村及び都道府県に対して譲与するために必要な事項を定めるものとする。

1-2) 計画の位置づけ

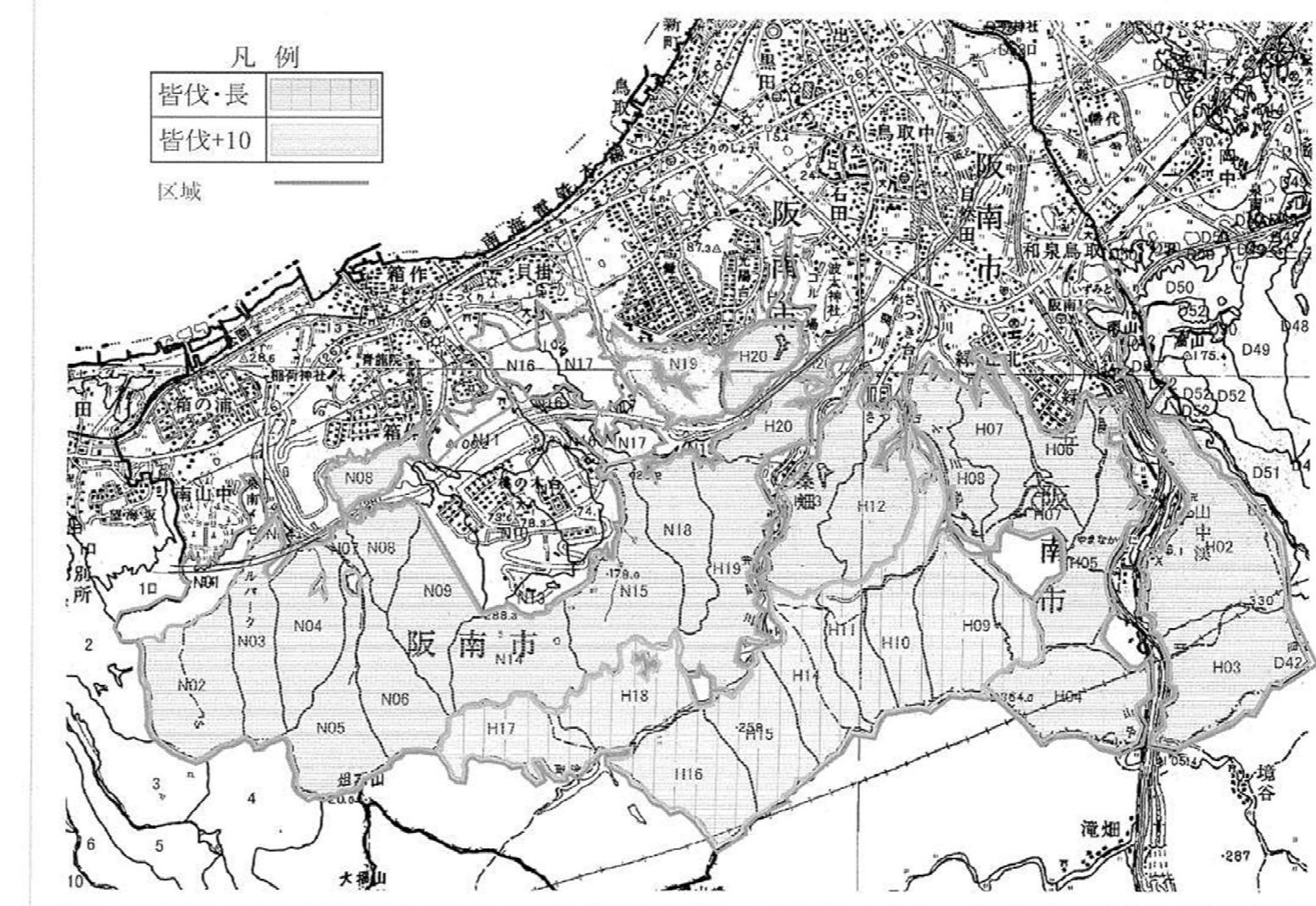
本計画は、上位計画である総合計画や森林整備計画等を踏まえ、本市の森林区域において効果的な森林行政を推進していくための計画です。



1-3-1) 計画の区域（林班区分図）

本市の森林区域（約1,686ha）（林班H001～H021、N001～N019）とします。

林班区分図
(整備計画概要含む)

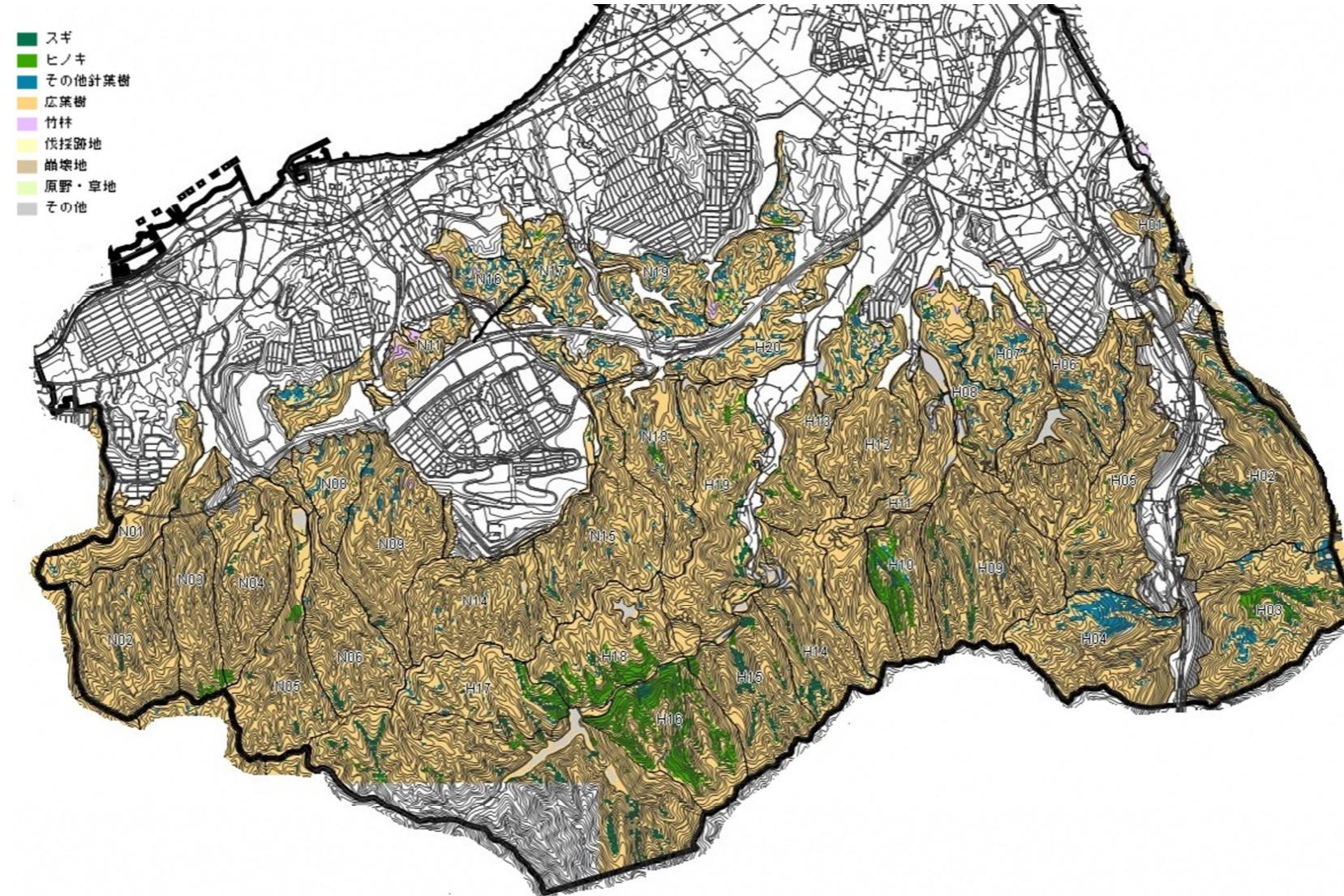


1-3-2) 計画の区域 (地形図)

本市の森林区域は、市の南部に位置し、標高は100m～400m級の低山となっています。



1-3-3) 計画の区域 (林相区分図)



1-4) 計画期間及び計画内容

本計画の計画期間は、国や府の計画等を勘案し、令和8年度から令和12年度の5年間とします。

計画内容について、森林環境整備や木材利用、人材育成、普及啓発について、事業実施等を年次的に位置付けます。

ただし、次期総合計画基本計画や社会状況の変化等を踏まえ、必要に応じて適宜見直すものとします。



2-1) 本市における森林環境譲与税

本市における森林環境譲与税については、令和元年度に「森林環境譲与税基金」を設置し、積み立てた基金の活用について、庁内公募により、国産材カウンター更新など、木材利用を中心に進めてきました。

森林環境税は、森林が持つ公益機能を国民一人一人が享受していることを鑑み創設された国税であり、森林環境税を原資とした森林環境譲与税の使途については、森林整備に資するよう広域的な視点を持って検討する必要があります。

令和6年度から国民に対して森林環境税の課税（1,000円／年）が開始され、市民に対して制度の理解を深めるとともに、森林環境譲与税のさらなる活用促進が求められています。

○阪南市森林環境譲与税基金

【基金残高】 27,966,455円（令和6年度末）

【配分見込額】 9,520,000円（令和7年度）

2. 森林環境譲与税について



2-2) 阪南市これまでの取組

【活用実績】

年度	事業名	充当額(千円)	
R 3	木のぬくもり推進事業 費補助事業	2,500	5,928
	木製足踏式手指消毒ス タンド製作事業	341	
	桃の木台中央公園内ベ ンチ改修事業	880	
	国産材でつくる本のあ る居場所事業	1,381	
	森林インストラクター による講座委託事業	323	
	尾崎公民館木質化事業	503	
R 6	子育て支援センター砂 場改修事業	1,800	8,209
	図書館貸出カウンター 更新事業	3,607	
	就学前教育・保育施設 教育 木のぬくもり推進 事業	2,802	
合 計		13,507	

3-1) 計画の目標

大阪府森林整備指針（令和元年12月）の指針の4つの目標

メリハリをつけた森林経営

防災に配慮した森づくり

広葉樹などの資源の育成と活用

多様な森づくり

上記目標に基づき本市森林整備等を実施していくこととしますが、森林施業者が少ない本市においては、山中渓地区や桑畠地区等の一部に人工林が点在するものの、大半が放置され自然推移が進んでいるため、作業路網等の林業を進めるための整備ではなく、森林環境整備として、市民等が山に親しむことを主目的とした多様な森づくりをめざします。

併せて、大阪ベイエリアと関西国際空港を望むことができる地域として、安全で快適に眺望できるハイキングコースや森林レクリエーション、健康・自然環境学習の場となるよう、森林の維持管理を進めます。

また、山と海が近接していることが本市の特徴であり、森林を守り、山の保水力を高め、山に降った雨の浸透を促進することが、地下水として海岸近くの酒造会社で酒造りに利用されていることや川や池を経由し、田畠を潤し、大阪湾の漁場を豊かにすることなど、既に本市が進めている海洋教育とともに森林環境の重要性を理解することを目標とします。

4-1) 阪南市の森林経年変化

本市は大阪湾に面し、瀬戸内式気候により、温暖で雨が少ないことから、植林の樹種は、スギ、ヒノキではなく耕土が浅く乾燥に強い、松を中心に植林されていました。昭和40年頃までは松林が多く、松茸が取れたことから、多くの来訪者が松茸狩りに訪れていました。

その後、昭和40年代後半から松くい虫の被害が広がり、自然林・人工林の松が枯れる中、従来から植林していた松類ではなく、スギ・ヒノキを主な樹種として植林してきました。

また、上記と並行して昭和40年～昭和60年頃にかけて、丘陵部の大規模開発（住宅地）（約420ha）が行われ、併せて、平成8年には、関西国際空港への土砂搬出した跡地に阪南スカイタウンがまちびらき（約170ha）したこと、また、昭和61年4月に大規模な山林火災が発生するなど、かねてから里山として利用してきた丘陵部の減少が進みました。

このことにより、市街地から森林までの距離が遠くなつたこと、丘陵部の開発地に山を所有していない人が多く居住したことなど、市民の日常生活において森林とのかかわりが希薄になりました。

また松茸が採れなくなつたことに加えて、安価な外国産材により国内木材の価格が下落するなど、人工林からの木材供給に至らず、林業ばかりではなく、シイタケ栽培なども含め、森林を利活用する個人及び事業者の減少が進みました。

4-2) 所有者・森林関係者（猟友会等）ヒアリング（要旨）

1. 現状の森林管理状況

①所有林の現在の状況

20年以上手入れをしていない。
松林が松くい虫で壊滅
スギ、ヒノキが30年～40年経過
タケノコ等はイノシシによる食害

②過去の活用・管理履歴

松茸狩りの受け入れ、販売収入
地区住民や業者による間伐実施
材木利用後に植林など更新

③放置に至る理由

採算性の悪化
高齢化、後継者不足
松くい虫やイノシシ等による被害
山へのアクセスの困難化

2. 課題と問題点

①経済的課題

木材売却が赤字（外材流入）
非効率・収益性悪化

②技術的課題

個人管理の困難化
知識・技能の継承が断絶
山の境界不明

③環境的課題

松くい虫により松林激減
イノシシ、アライグマ被害の増加
高温障害による果樹被害

④世代交代・承継問題

若者の山離れ
知識不足、継承されていない
猟友会等の高齢化、後継者不足

3. 今後の意向と可能性

①所有者の意向

現状維持、放置継続が大半
採算が合えば活用
市や第三者による貸与の検討可

②活用アイデア

レクリエーション利用
貸農園
猟師希望者への貸与
イベントや観光資源化
ドローンによる山林状況把握

③協力可能性

キャンプ場への協力意向
市や地域主導の計画に前向き
林道整備による意識変化に期待
相続・管理に関する研修会を希望

4-2) 所有者・森林関係者（獵友会等）ヒアリング（要旨）

4. 地域特性と資源

① 地理的特徴

山と海が近接

貝掛地区、桑畠地区、山中渓地区など小集落が独立

男里川、井関川等の河川により地域が分轄

② 歴史的背景

松林により松茸の産地 → 松枯れによる松茸の減少

明治期は軍用地であり、立ち入り禁止区域が存在

波太神社等を中心に、神輿ややぐらによる地域祭礼が継続

関西国際空港の土砂採取地

③ 地域資源

山中渓地区に、山中渓の桜並木、わんぱく王国、銀の峰ハイキングコース

桑畠地区上流に鳥取池緑地桜の園

紀泉アルプスハイキングコース

4-3) 森林関係者事業者ヒアリング(要旨)

1. 事業者の現状

- ①約30年前までは、製材業を行っていたが、安価な外材流通と採算悪化により自前加工を断念した。
- ②規格外の加工のため、一部製材用機材は残している。
- ③過去には、楠、ヒノキ、スギなど国産材も製材していたが、現在は外材(アメリカ・カナダ産松)を中心に製品の仕入れ中心。
- ④関係組織として、
泉州木材協同組合(10社中6~7社が稼働)
仲買協同組合(泉州地域で1社のみ)
大木森林協同組合(高品質製材に特化)

2. 泉州地域特有の状況と全国的傾向

- ①泉州地域の状況
製材業者の減少、組合の縮小が顕著
地元産材の利用はごく一部に限定
森林の地域資源活用の意識が低い
- ②全国的傾向
外材の流通の拡大と国産材利用の減少
業界全体で事業者数が大幅減少
製材業から販売業への転換が進行

4-4) レクリエーション利活用者ヒアリング(要旨)

(A 市域全域を対象に活動)

1. 目的

阪南市の山と海の近接性を活かした健康増進・観光・地域活性化の実現

2. 活動内容

山登りを年4回開催(参加者約20名／回)

倒木処理の実施

案内板整備の実施

3. 課題

駐車場やトイレの確保が困難

谷筋を中心に携帯電話が通じない。

外国人の軽装でのハイキングが多くなっている

山登り前にケガ等緊急時に対する組織体制の確立

ガイドラインやケガ防止研修等による安全啓発

4. その他

山に親しむための施設整備(約2,000坪)を予定

有償のガイド事業を計画している。

(B 祖石山を中心に活動)

1. 目的

山の楽しさの普及、自然体験の推進による地域活性化

2. 活動内容

20年前から、「山班」が階段整備、雑木伐採、休憩施設整備等を実施。(現在高齢化により活動休止)

年2回のごみ拾い・草刈等のクリーンハイキングを実施
過去には、植物観察会も実施

3. 課題

会員の高齢化により、山について指導できる人材が不足
ハイキングコース途中にトイレがない

道幅が狭くなっている尾根筋の安全確保

樹木名札・案内板のメンテナンスができない

山の一部で携帯電話が圏外

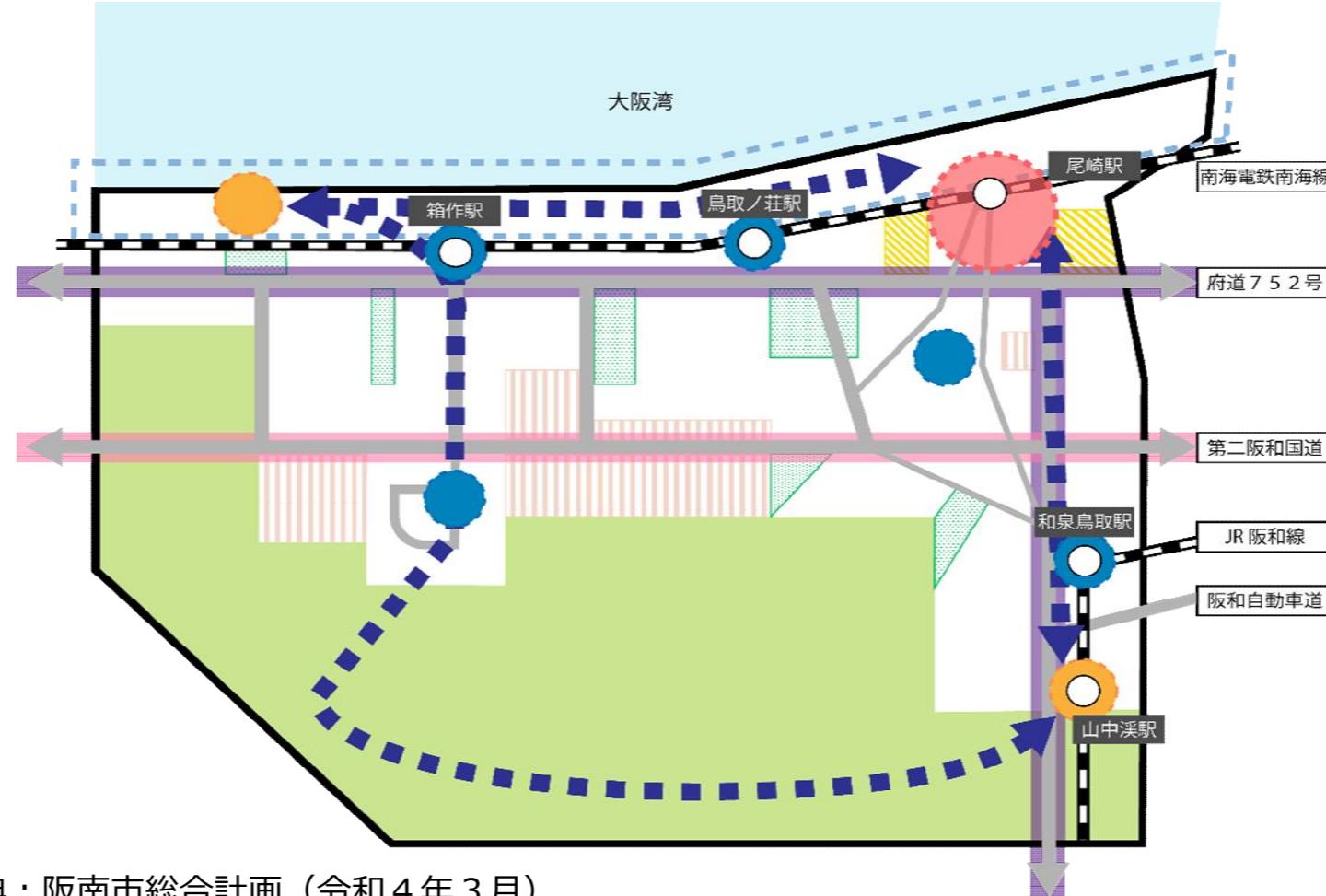
4. その他

ルートを決めてハイキングコースの積極的にPRすべき
観察会や遊び場づくりにより、山に来るきっかけづくり

5-1) 阪南市総合計画

- 阪南市総合計画（令和4年3月策定）において、本市の特徴である、近接した山と海をハイキングコースや男里川等で繋ぐ観光連携軸として、土地利用にかかる基本方針を定めています。

凡例	
	中心拠点
	地区拠点
	観光拠点
	農地ゾーン
	環境に配慮された産業誘致ゾーン
	市街地誘導ゾーン
	森林ゾーン
	海辺ゾーン
	生活広域軸
	産業広域軸
	観光連携軸

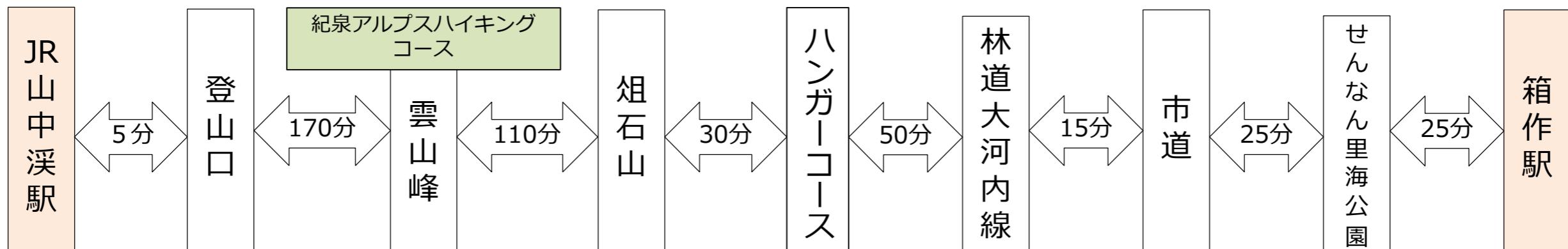


5-2) 山と海をつなぐネットワーク

本計画では、総合計画で位置付けた観光連携軸（山と海をつなぐルート）の具現化を位置付けづけしています。

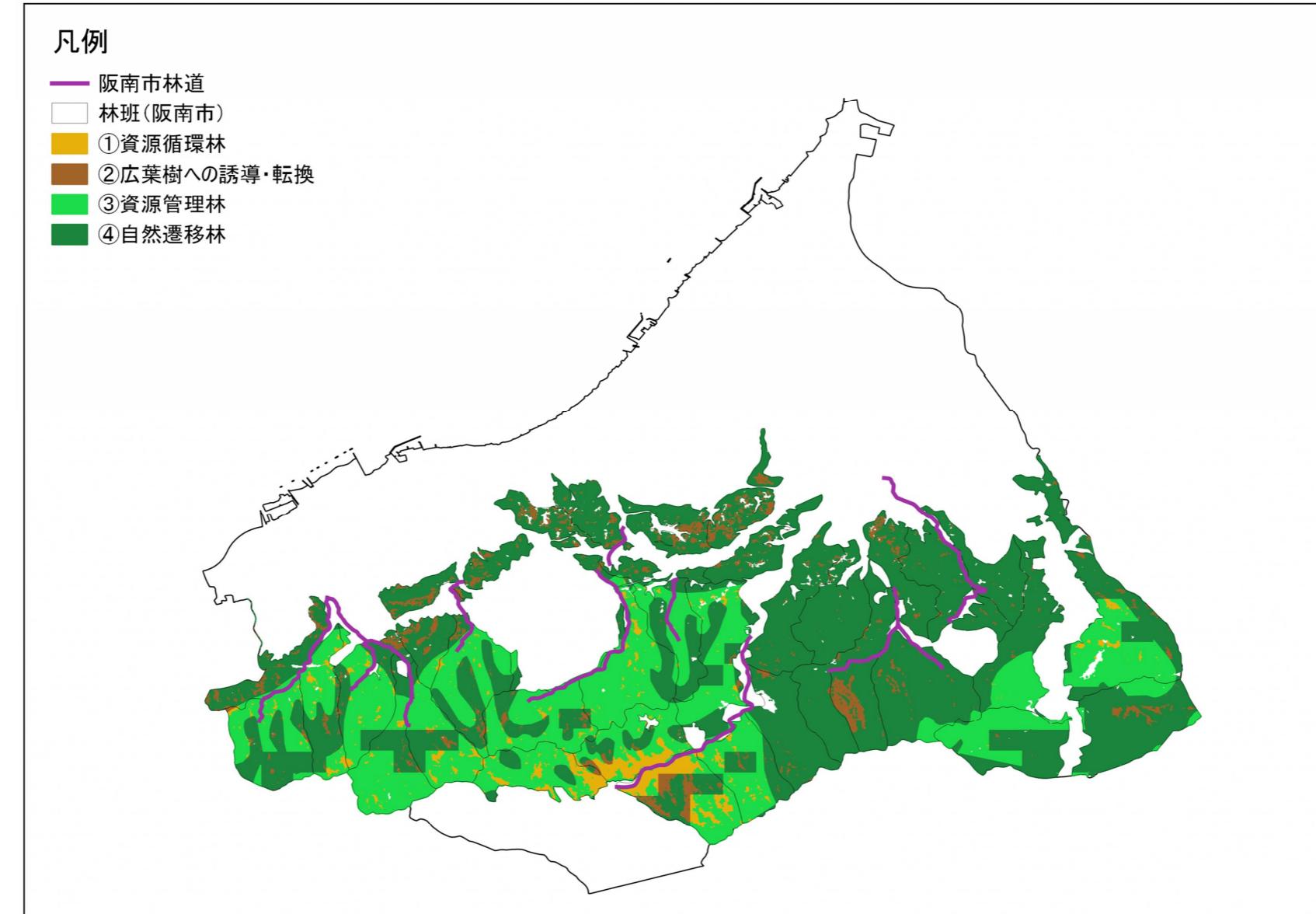
本市の特徴である山と海の観光拠点を繋ぎ、本市の魅力を最大限活かせるよう、山中渓駅から紀泉アルプスハイキングコースにある雲山峰、俎石山をめぐり、林道大河内線を経由し、せんなん里海に至るネットワークを代表ルートとして設定します。

併せて、その周辺の森林環境を守るため、倒木処理や案内板の設置等を行い、ルートを明確化し、周辺の踏み荒らし等を防止することで、森林の防災力向上と環境整備を進め、ひいては山の安全性と快適性に寄与し、海へ導くことで、自然に親しむ人の増加を図ります。



合計時間 430分

5-3) 大阪府森林整備に係る4区分図



5-4) 森林環境整備

本市の森林について、森林環境整備として、治山事業や火災などの防災活動が容易に実施できるよう、アクセス道路となる林道やハイキングコース周辺において、倒木処理や眺望を阻害する雑木の剪定、また、案内板の設置などにより、ルートを明確化することでコース外への侵入による踏圧の防止や保水力を確保する等、防災力の強化と森林環境の保全、景観の維持管理を進めます。

なお、降雨・台風等の災害により、土砂流出や倒木等に対する安全確保や通行困難となつたアクセス道が発生した場合は、優先的に対応することとします。

5-5) アクセス道路（林道）

本市の林道は以下のとおりです。

10路線あり、内5路線が自動車道3級となっています。

台帳整理番号	林道網記入番号	路線名	位置		管理主体	種類及び区分	幅員(m)	延長A(m)
			起点	終点				
1	13451	井関	桑畠129-1	桑畠548-10	阪南市	自動車道3級	3.0~5.0	2,460
2	14452	裏芝	自然田1250	鳥取中871-1	阪南市	軽車道	2.0~2.7	1,942
3	14453	小川	自然田1848	桑畠552-1	阪南市	自動車道3級	3.0	1,262
4	15454	堂の谷	桑畠552-1	桑畠552-1	阪南市	自動車道3級	3.0	610
5	15455	滝谷	貝掛497-2	貝掛1548	阪南市	軽車道	2.0	700
6	14457	山坂	箱作3174	貝掛3117	阪南市	軽車道	2.5	1,990
7	14461	谷川	箱作871	箱作2969	阪南市	軽車道	2.0	935
8	14462	大河内	箱作2153	箱作2821	阪南市	自動車道3級	2.0~3.0	1,740
9	14463	表谷	箱作2827-2	箱作2765	阪南市	軽車道	2.0	630
10	14464	山田	箱作2153	箱作2631-2	阪南市	自動車道3級	2.0~3.0	1,550
合計								13,819

5-6) アクセス道路（林道周辺）活用計画

治山事業や山林火災などの防災活動を容易するため、アクセス道路となる林道周辺について現況調査を行い、修繕箇所等の課題を抽出し、車両等の通行の安全性の向上を進めるため、本計画において、優先順位をつけ維持、修繕等を行います。

なお、降雨・台風等の災害により、土砂流出や倒木等によりコース等が通行困難となつた場合は、この優先順位に限らず早期に対応することとします。

（優先順位）

- ① **林道井関線** (自動車道3級 幅員3.0～5.0m L=2,460m)
【林班：H13、H14、H15、H16、H18、H19】
- ② **林道山坂線** (軽自動車 幅員2.5m L=1,990m)
【林班：N05】
- ③ **林道大河内線** (自動車道3級 幅員2.0～3.0m L=1,740m)
【林班：N05、N06、N07、N08、N09】

5-7) アクセス道路（ハイキングコース周辺）の保全

森林整備として、倒木処理や眺望を阻害する雑木の剪定や案内板の設置など、ルートを明確化することでコース外への侵入による踏圧の防止や保水力を確保する等、防災力の強化と森林環境の保全、景観の維持管理を進めます。

本計画においては、ハイキングコース周辺を中心に、防災力強化や環境、景観整備について優先順位を設定します。

なお、降雨・台風等の災害により、土砂流出や倒木等に対する安全確保や通行困難となつた場合は、この優先順位に限らず早期に対応することとします。

（優先順位）

① 祇石山（大福山）ハイキングコース周辺

【林班：N05、N06、N09、N14、N15、H17、H18】

② 銀の峰ハイキングコース周辺

【林班：H04、H05、H06、H07、H09】

③ 紀泉アルプスハイキングコース周辺

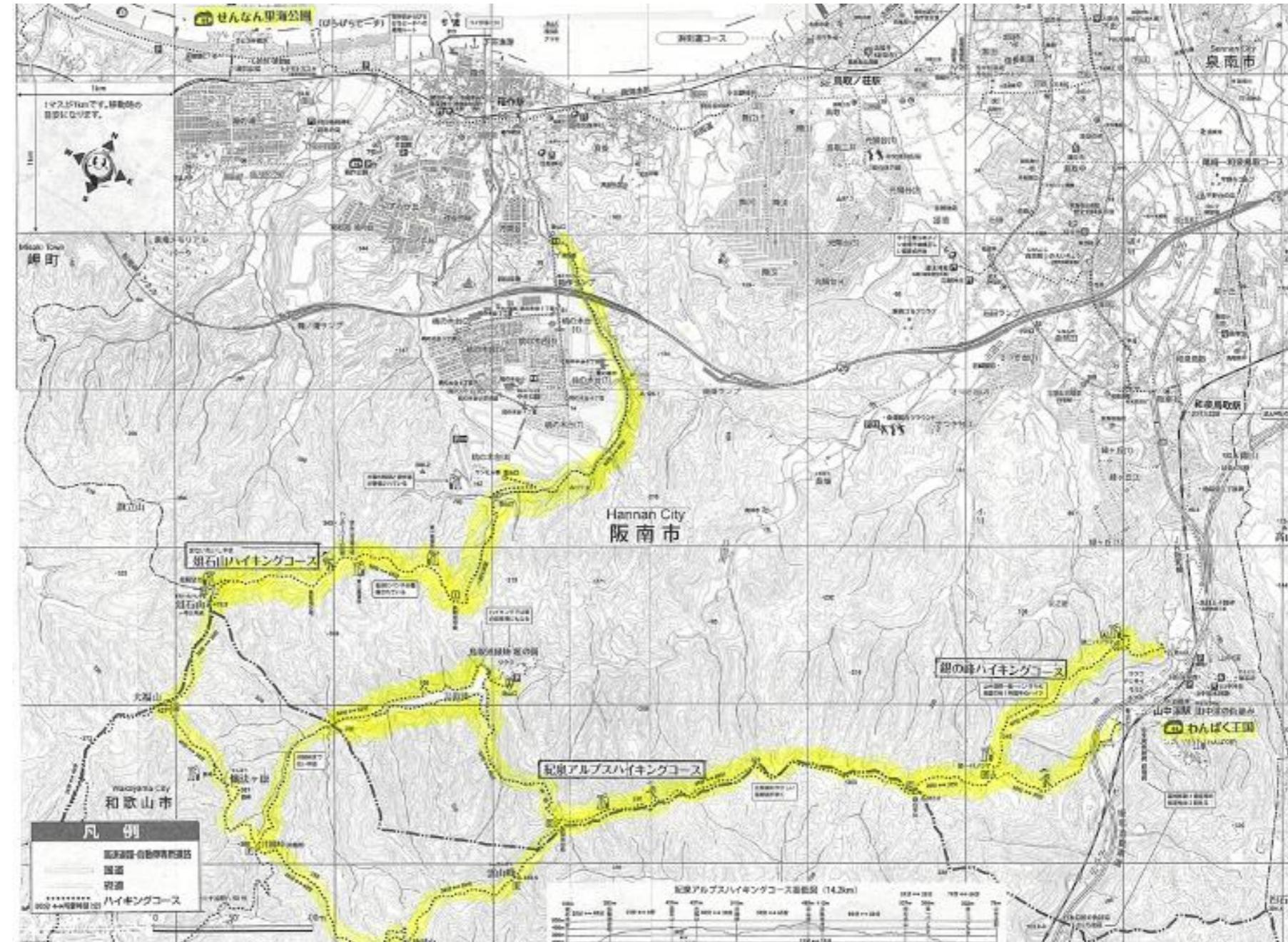
【林班：H04、H09、H10、H11、H14、H15、H16】

* 泉州地域近畿自然歩道との重複区域について、大阪府と調整します。

5. 森林整備・活用計画



5-8) ハイキングコース図



5-9) 計画の推進

- 森林整備の取組
 - ・ 経営管理集積計画の策定が困難な人工林等で、防災上等の理由から早期に整備が必要な森林については、森林環境譲与税を活用し、市が森林整備を行います。
 - ・ 防災面で優先度の高い箇所から早期の森林回復に向けて被害木の整理、倒木の除去及び植樹等を行います。
 - ・ また、近年、台風や大雨による突発的な自然災害がしているので、上記整備の他、自然災害による被害木の整理、倒木の除去、人命に関わる可能性がある場合等は、森林環境譲与税を活用し、市が森林整備を行なうことができるものとします。

上記取組を進めるにあたり、林班毎に森林環境整備の基礎となる①森林地番参考図の作成、②アクセス道路（林道・ハイキングコース）周辺の現況調査を行い、課題箇所を洗い出し、③倒木処理や眺望阻害木の剪定等安全と景観の確保、④アクセス道路となる林道やハイキングコース等に、案内板の設置や補修等により整備の作業性を高め、ルートを明確にすることで踏圧を防止するなど、森林環境の整備・保全を進めます。

5. 森林整備・活用計画



5-10) 【森林整備の今後5か年の計画】

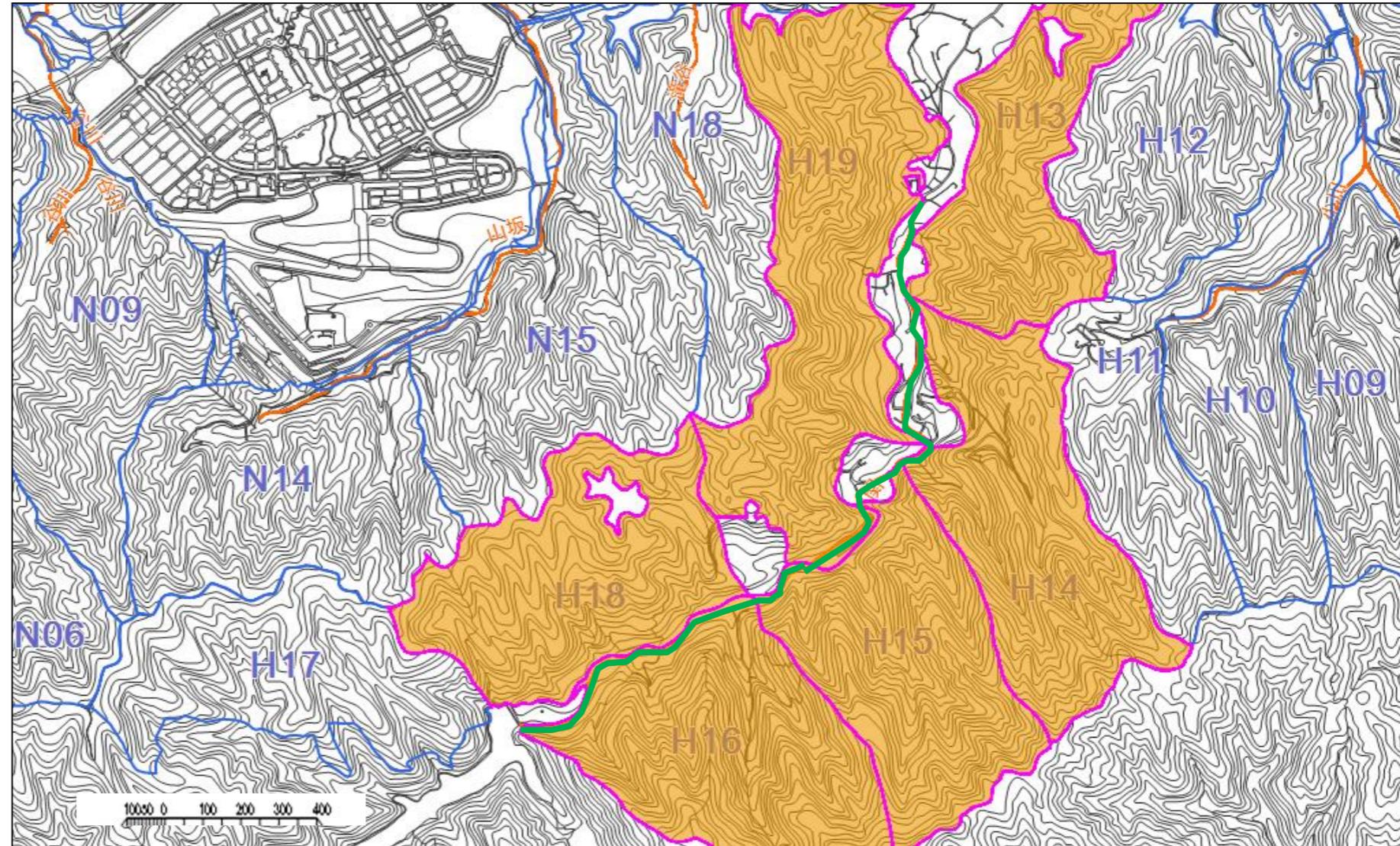
林班	R8	R9	R10	R11	R12	整備手法
H13～H16、H18、 H19	林道井関線 調査・工事					直営整備
N05、N06、N09、 N14、N15、H17、 H18		林道山坂線・箱作・桑畠地区 調査・工事				直営整備
N05～N09			林道大河内線・箱作地区 調査・工事			直営整備
H04～H07、H09				山中渓地区 調査・工事		直営整備
H04、H09～H11、 H14～H16					自然田・桑畠地区 調査・工事	直営整備
自然災害箇所	森林整備	森林整備	森林整備	森林整備	森林整備	

※令和9年度以降は、令和8年度の状況を見ながら、適宜、計画を見直します。

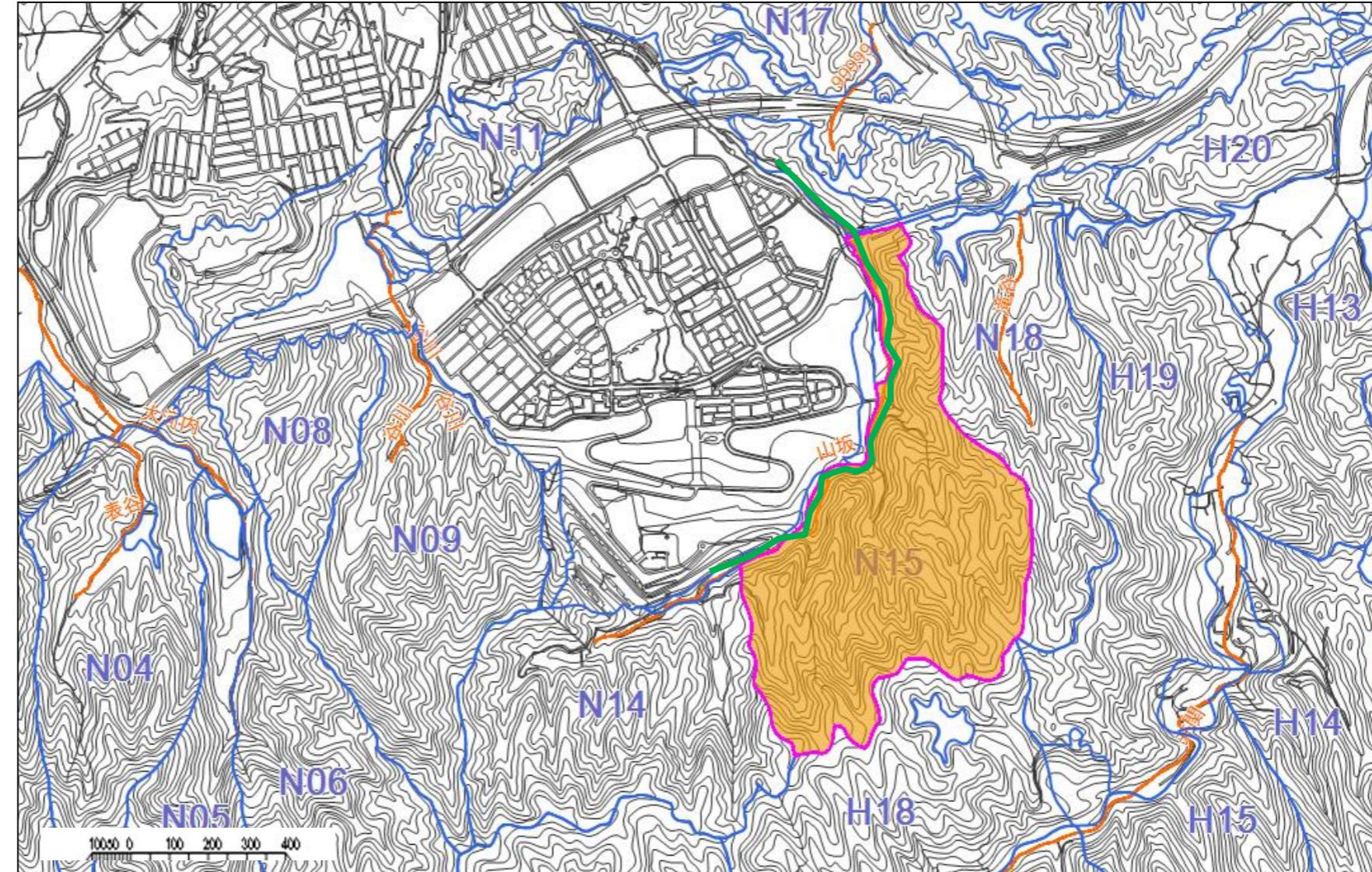
※森林整備の際、所有者等の同意が得られない箇所がある場合は、当該箇所の整備は行なわない。

5-11-1) 林班 H13 H14 H15 H16 H18 H19

対象箇所
林道井関線
林班 H13 H14 H15 H16 H18 H19
アクセス道



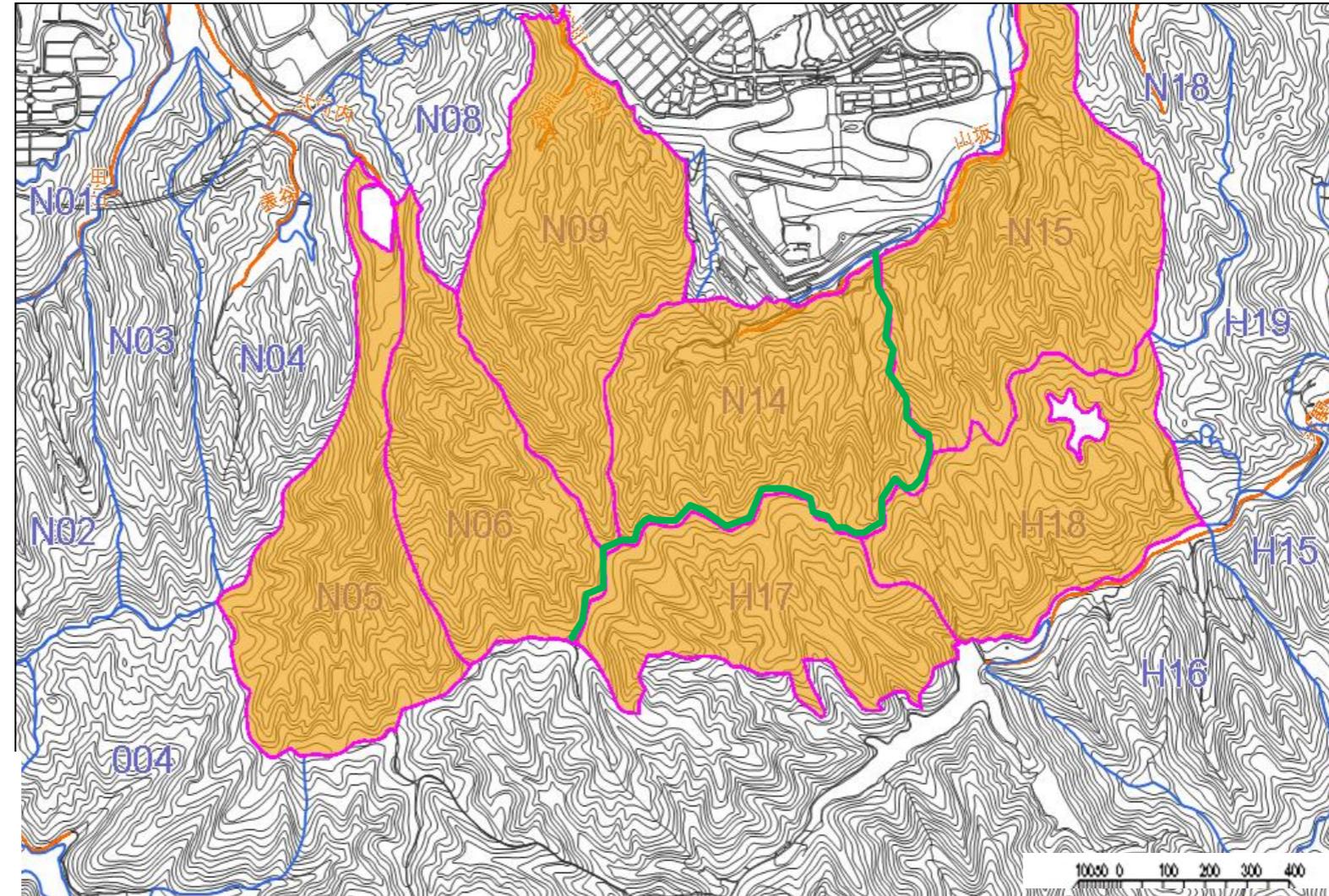
5-1 1-2-①) 林班 N15



5. 森林整備・活用計画



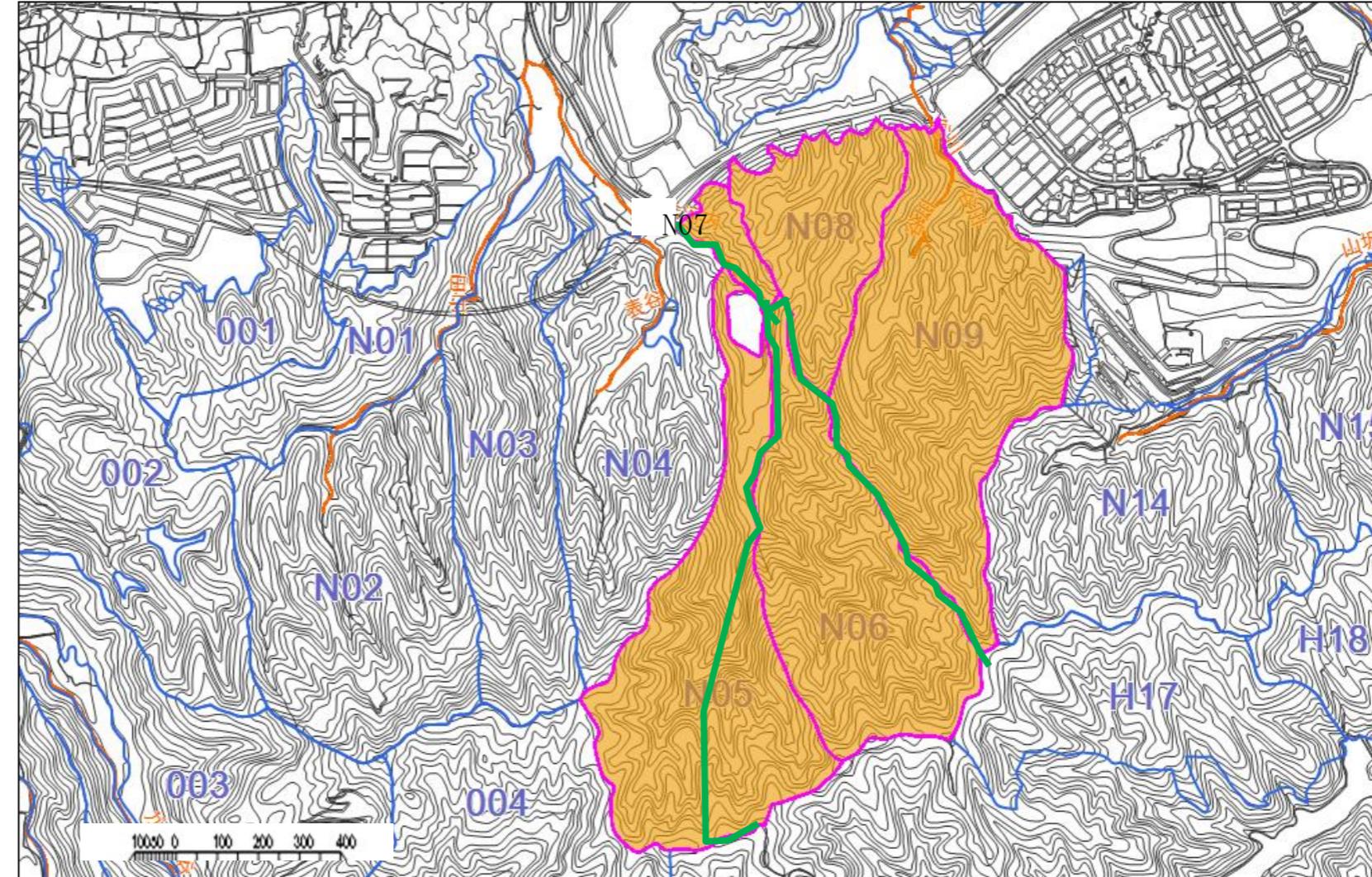
5-1 1-2-②) 林班 N05 N06 N09 N14 N15 H17 H18



対象箇所
箱作・桑畠地区
林班 N05 N06 N09 N14 N15 H17 H18
アクセス道

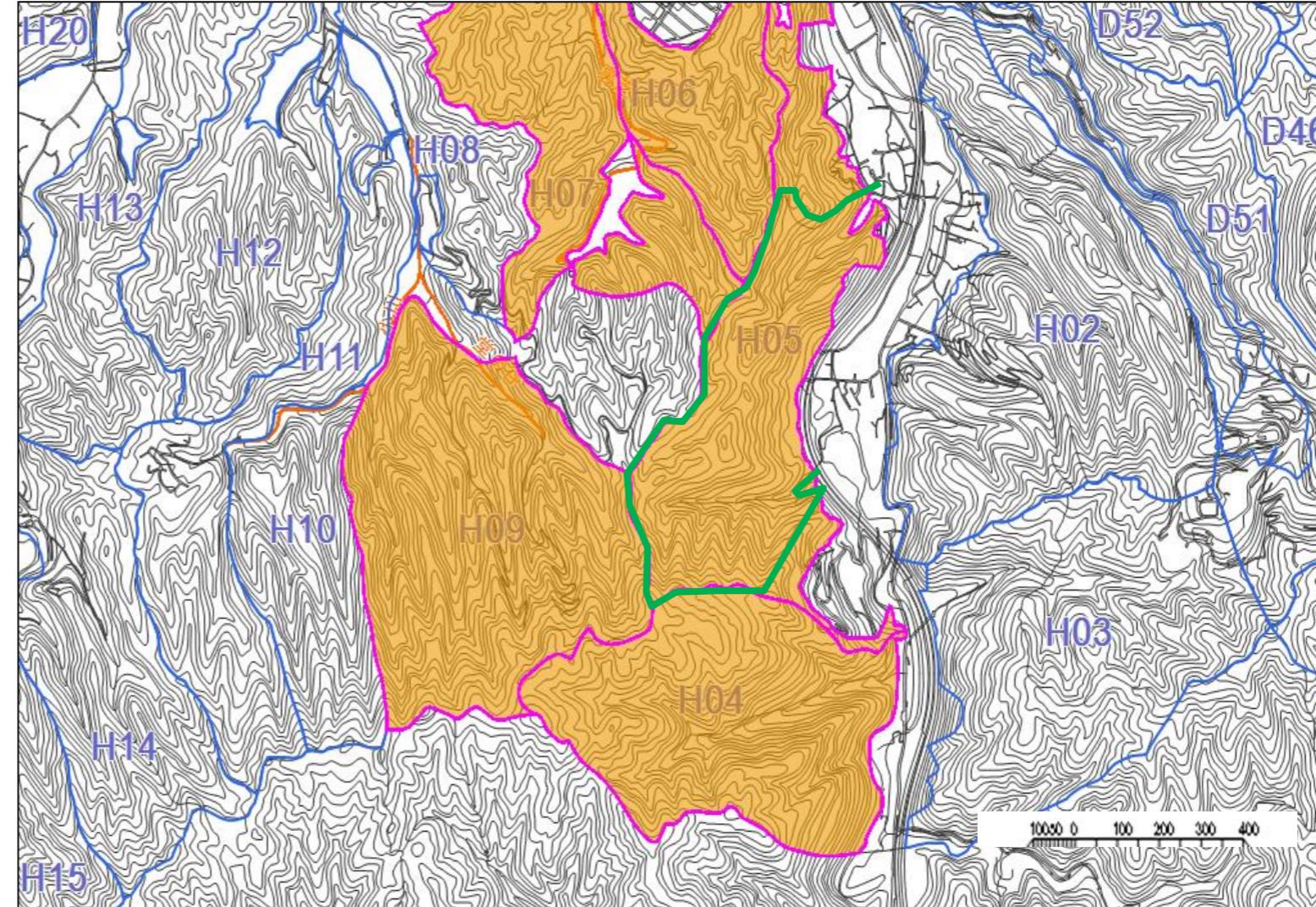
5. 森林整備・活用計画

5-11-3) 林班 N05 N06 N07 N08 N09



5-11-4) 林班 H04 H05 H06 H07 H09

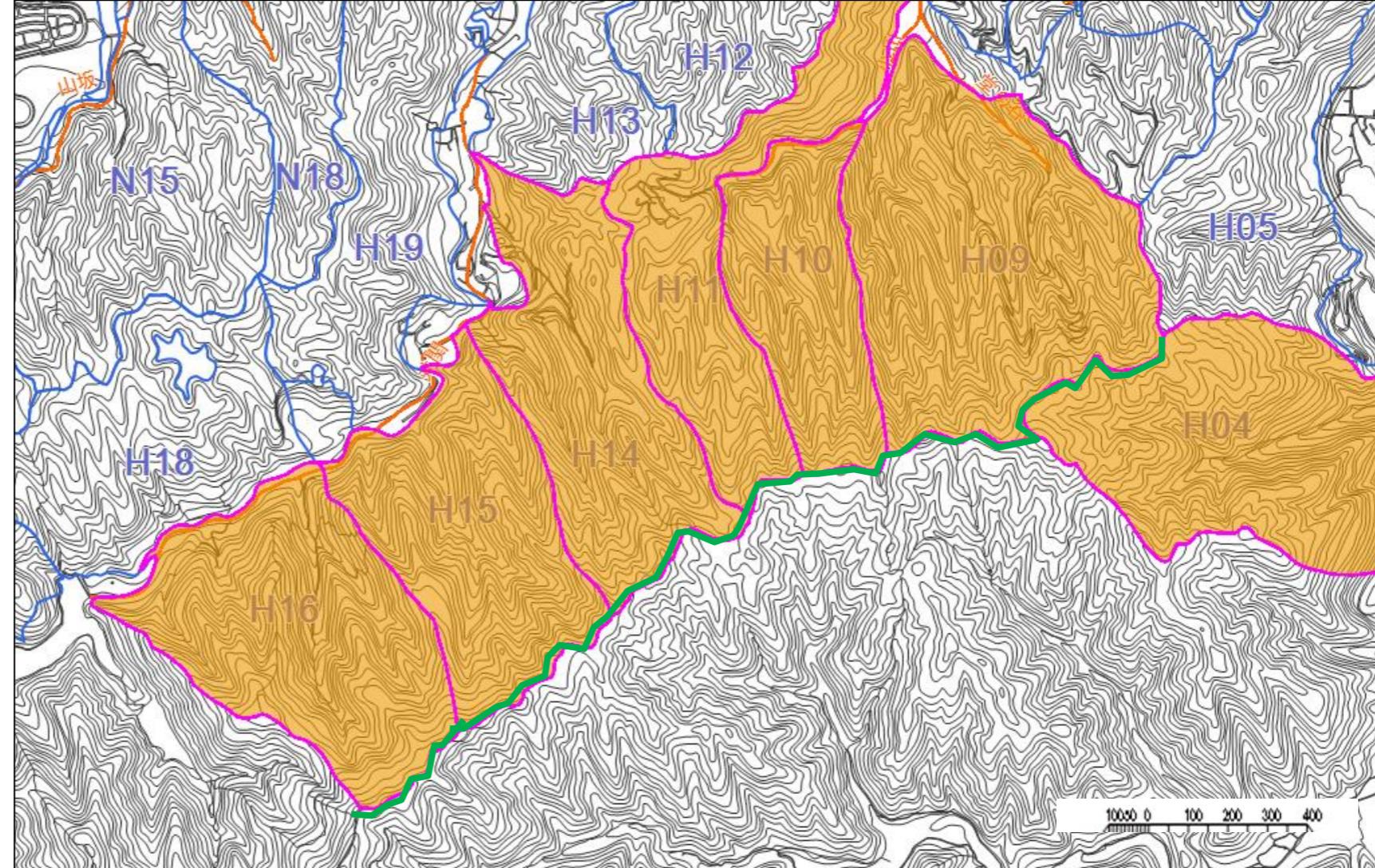
対象箇所
山中渓地区
林班 H04 H05 H06 H07 H09
アクセス道



5. 森林整備・活用計画



5-11-5) 林班 H04 H09 H10 H11 H14 H15 H16



対象箇所
自然田・桑畠地区
林班 H04 H09 H10 H11 H14 H15 H16
アクセス道

以下のページで記述するソフト事業である、6. 森林資源の活用及び公共建築物等の木質化、7. 人材育成計画、8. 普及啓発に関する取組について、森林整備及びその促進に関する観点から審査のうえ、実施すべき事業を選定し、基金の適正な執行を行います。

6-1) 森林資源の活用等

- ・ハイキングコース等において木質案内表示板やベンチ等の設置
- ・公園・広場等公共空間への木製遊具・木製ベンチの設置やイベント用の木製椅子・テーブル等の作成
- ・多数の者が利用する民間建築物の木造、木質化への補助
- ・木製おもちゃの配布

6-2) 公共施設の改修計画

- ・公共施設等の改修・補修時には、木質化を念頭に施設整備計画を検討します。

7-1) 森林ボランティアの育成等

森林整備に必要な人材育成として、今後、下記の項目について取り組みます。

- ・森林環境に理解を深めるための植樹活動等による人材教育・育成
- ・大阪府等が実施するの森林（事業）に係る講習会等への参加
- ・自然環境に係る観察会等自然環境委員会等への協力要請等
- ・林道やハイキングコースの維持・管理ボランティアの育成、協力
- ・講師（ハイキングのインストラクター等）による安全教室等
- ・健康増進としてのウォーキングやハイキング等のイベント実施等
- ・環境教育や森林学習など学習・人材育成の拠点施設となるようにわんぱく王国を整備・活用

8-1) 「山を守ること」 = 「海を守ること」を理解するための啓発

- ・ 児童・生徒と対象に、本市で先行している海洋教育を進める中で、海と森林とのかかわりについて学びを進めます。
- ・ 児童・生徒にかかわらず、山に降った雨が一部は地下水となり、一部が河川や池を経て田畠を潤し、市民の生活に関わりながら海に至りその海を豊かにする等、「山を守ること」 = 「海を守ること」について普及啓発します。
- ・ 幼児期から木製遊具に親しむことにより、木のぬくもりや山・森・木に親しむきっかけづくりを行います。
- ・ わんぱく王国などがもつ里山資源や藻場等の里海資源を活用し、裸足・素手で大地や木に触れる体験(アーシング)を進めます。
- ・ ブルーカーボン、グリーンカーボン等環境教育を進めることで、森林の重要性の啓発を行います。特に、グリーンカーボンについて、CO₂森林吸収及びCO₂木材固定等に寄与することを学びます。

(具体策)

- ・副読本・パンフレットの作成
- ・交流イベントの実施

8-2) 「森林ウォーキング」 = 「健康増進」を理解するための啓発

- ・鳥取池周辺の「府立阪南・岬自然公園（保健保安林・紀泉高原自然休養林（国有林）」の普及啓発について、国や大阪府と連携します。
- ・森林を散策することや過ごすことが健康増進につながるなど、健康をテーマに「森林ウォーキング」等を進めます。
- ・ハイキングコースやルート別の難易度を明確化し、自分にあったコースを選ぶことで健康増進を図るなど、親しみを持ってウォーキングやハイキングができるよう、啓発周知を進めます。

(具体策)

- ・ルート案内板等の設置
- ・歩行距離等によるルート別の消費カロリー表示や健康増進に係る周知啓発看板の設置等

9. 計画の進め方及び見直し

9-1) 進捗管理

本計画の実現に向け、進捗状況についてフォローアップを必要に応じて実施します。

また、総合計画等との関連性を踏まえ、PDCAサイクルとOODAループを併用し、取組の見直しと改善を実施します。

